

## 第4章 計画の施策体系

## 第4章 第1節 計画の施策体系

本計画の施策体系と、柱の施策が貢献するSDGsをアイコンで示しました。



施策内容

- ・自然環境保全活動を推進するための仕組みづくり
- ・自然環境保全活動のための人材育成
- ・自然環境保全活動につながる市民運動の推進

- ・自然環境に関する基礎情報の収集
- ・希少な生きものに関する調査
- ・外来生物に関する調査

- ・希少な生きものの保全活動の推進
- ・外来生物の駆除の推進
- ・野生鳥獣の保護及び管理
- ・森林・里地里山の整備推進

- ・自然の恵みの有効利用
- ・自然を活かした観光や交流の推進
- ・自然体感型施設等の充実と活用

- ・ごみ減量化の普及啓発
- ・市民・事業者・行政による協働の取組の推進
- ・生ごみの有効利用の促進
- ・レジ袋削減・詰替え商品の選択促進

- ・集団資源回収やリサイクルボックスの活用促進
- ・資源ごみの回収・利用の推進
- ・中津川市リサイクルセンターの活用促進

- ・ごみ・し尿処理施設での適正処理・処分
- ・生活排水処理施設整備と適正管理

- ・木質バイオマス資源を循環的に活用する仕組みづくり

- ・家庭や事業活動における省エネルギーの推進
- ・行政の率先的な省エネルギー活動の推進

- ・太陽光発電及び太陽熱利用の導入促進
- ・小水力発電の導入促進
- ・木質バイオマスの利用促進
- ・再生可能エネルギーを活用した防災対策
- ・再生可能エネルギーによる地域の活性化

- ・エコカーの普及促進
- ・交通インフラの低炭素化
- ・環境にやさしい交通システムの促進

- ・健全な森づくりの推進
- ・カーボン・オフセットの推進

- ・大気環境の保全
- ・水環境の保全
- ・騒音・振動及び悪臭対策の推進
- ・地下水と土壌環境の保全
- ・率先した公害防止対策の推進

- ・不法投棄の防止
- ・まちの美化とマナーの向上
- ・景観に配慮したまちづくり

- ・地域における環境保全の担い手の発掘と育成
- ・環境教育・環境学習に携わる人材育成
- ・市民や環境団体等の連携強化と活動の促進
- ・事業者と連携した環境保全活動の仕組みづくり
- ・大学等と連携した環境保全活動の仕組みづくり
- ・環境情報の充実と発信

- ・子どもたちに向けた環境教育・環境学習の充実
- ・環境教育・環境学習プログラムの作成
- ・環境イベントや講座の実施

## 第4章 第2節 自然共生地域づくりの施策体系

### 基本方針(1) 自然を守る仕組みをつくる

① 自然環境保全活動を推進するための仕組みづくり	・ 中津川市自然環境団体等連絡会議の推進
② 自然環境保全活動のための人材育成	・ 幼児向け環境教育の推進 ・ 河川環境教育の推進 ・ 環境教育の指導者や保全活動の担い手育成 ・ 子どもたちへの林業・木工の体験活動の推進 ・ 林業・木工関連産業の次世代を担う人材の育成
③ 自然環境保全活動につながる市民運動の推進	・ 自然環境・生物多様性保全に向けた啓発キャンペーンの推進 ・ 自然環境保全活動の推進

### 基本方針(2) 自然を調べ理解する

① 自然環境に関する基礎情報の収集	・ 身近な生きもの調査の実施
② 希少な生きものに関する調査	・ 希少野生植物とその自生地の分布及び現状の調査 ・ 希少野生動物とその生息地の分布及び現状の調査 ・ 天然記念物、保存樹などの指定・保存のための現状調査
③ 外来生物に関する調査	・ 特定外来生物の分布調査

### 基本方針(3) 自然を保全する

① 希少な生きものの保全活動の推進	・ 希少野生動植物の重要な生息地や自生地の保全活動(天然記念物を含む) ・ 天然記念物の指定及び保全 ・ 自然環境保護地区、保存樹などの指定及び保全
② 外来生物の駆除の推進	・ 特定外来生物(植物)の駆除活動の推進 ・ 特定外来生物(動物)の駆除活動の推進
③ 野生鳥獣の保護及び管理	・ 有害鳥獣駆除の実施 ・ 農地等での有害鳥獣対策の推進
④ 森林・里地里山の整備推進	・ 里地里山の保全と活用 ・ 森林整備の推進 ・ 環境配慮型農業の推進 ・ 優良農地の確保に向けた取組の推進 ・ 河川や田園集落と調和した景観の形成

### 基本方針(4) 自然を活かす

① 自然の恵みの有効利用	・ 里地里山や清流の恵みの有効利用の促進 ・ 産直住宅の建設促進 ・ 公共施設等での木質化や緑化の推進
② 自然を活かした観光や交流の推進	・ エコツーリズムの推進 ・ エコツーリズムのガイドの養成 ・ 木曾川流域圏における自治体連携・交流の強化 ・ 姉妹都市や交流都市などとの交流の推進
③ 自然体感型施設等の充実と活用	・ 自然公園等の管理と活用 ・ 自然体感型施設等の利用促進

### 重点プロジェクト

① シデコブシ・ハナノキ・ヒトツバタゴ等の東海丘陵要素植物とその自生地の保全と継承	・ 希少野生動植物の生息地又は自生地の分布と現状の調査 ・ 希少野生植物の重要自生地の保全活動 ・ 天然記念物や自然環境保護地区の指定と保存
② 里地里山の保全と再生	・ 里地里山や山林、清流を活かしたエコツーリズムやアグリツーリズムの推進 ・ 特定外来生物の分布調査及び駆除活動の推進 ・ 有害鳥獣駆除の実施及び有害鳥獣駆除隊員の育成 ・ 里地里山などの恵みの有効利用事業 ・ 里山林や耕作放棄地の活用推進 ・ 生物多様性保全に関する市民啓発の推進

## 第4章 第3節 循環型地域づくりの施策体系

### 基本方針(1) ごみ減量化の推進

①ごみ減量化の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量化の普及啓発</li> <li>・住みよい環境づくり推進員との連携</li> <li>・事業者に向けた普及啓発</li> <li>・事業系ごみの排出管理の推進</li> </ul>
②市民・事業者・行政による協働の取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・事業者・行政の協働によるごみ減量化検討と取組の推進</li> </ul>
③生ごみの有効利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品ロス削減の普及啓発</li> <li>・生ごみの堆肥化に関する普及啓発</li> </ul>
④レジ袋削減・詰替え商品の選択促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レジ袋削減の取組の推進</li> <li>・詰替え商品の選択の普及啓発</li> </ul>

### 基本方針(2) 3R(発生抑制、再使用、再生利用)の推進

①集団資源回収やリサイクルボックスの活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団資源回収奨励金制度の実施</li> <li>・リサイクルボックスの利用促進</li> <li>・使用済製品等の店頭回収の促進</li> </ul>
②資源ごみの回収・利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・缶類・ビン類・ペットボトル類の分別回収</li> <li>・雑がみの回収</li> <li>・衣類の回収</li> </ul>
③中津川市リサイクルセンターの活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中津川市リサイクルセンターの利用促進</li> <li>・使用済小型家電の回収・資源化</li> <li>・大型ごみのリユース販売の実施</li> <li>・不用品紹介制度の検討</li> </ul>

### 基本方針(3) 環境に配慮した適正処理・処分

①ごみ・し尿処理施設の適正処理・処分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ処理施設の適正処理・管理</li> <li>・し尿処理施設の適正処理・管理</li> <li>・し尿処理におけるリンの回収と肥料化</li> <li>・将来に向けた処理施設等の計画検討</li> </ul>
②生活排水処理施設整備と適正管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水処理場の適正な運用と維持管理</li> <li>・特定環境保全公共下水処理場の適正な運用と維持管理</li> <li>・農業集落排水処理場の適正な運用と維持管理</li> </ul>

### 基本方針(4) 地域資源の循環的活用

①木質バイオマス資源を循環的に活用する仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・刈草・剪定枝の有効活用（堆肥化）</li> <li>・公共事業から発生する木の有効活用（燃料化）</li> <li>・製材端材などの燃料化（チップ・ペレットなど）と利用する仕組みづくり</li> <li>・木材の搬出促進</li> </ul>
---------------------------	---

### 重点プロジェクト

①ごみ減量化と 3R の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量化に関する広報活動の充実</li> <li>・地域と協力した啓発活動の推進</li> <li>・雑がみ・衣類のリユース・リサイクルの推進</li> <li>・刈草・剪定枝などの堆肥化</li> </ul>
②木質バイオマスの循環的利用の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木質バイオマス利用に向けた研究</li> <li>・木質バイオマスの供給促進の仕組みづくり</li> <li>・薪・ペレットストーブの導入促進</li> </ul>

## 第4章 第4節 低炭素地域づくりの施策体系

### 基本方針 エネルギーの効率的な利用促進

①家庭や事業活動における省エネルギーの推進	・家庭や事業活動における省エネルギー活動の推進
②行政の率先的な省エネルギー活動の推進	・庁舎における省エネルギー活動の推進 ・市職員ノーカーデーの実施 ・省エネ設備やエコカー等の導入など、庁舎の省エネルギー化の推進

### 基本方針 再生可能エネルギーの導入促進

①太陽光発電及び太陽熱利用の導入促進	・住宅用太陽光発電の普及に向けた補助制度の実施 ・公共施設への太陽光発電等の率先導入
②小水力発電の導入促進	・小水力発電導入に向けた補助制度の実施 ・小水力発電所の開発事業
③木質バイオマスの利用促進	・木質バイオマス熱利用機器の普及・促進
④再生可能エネルギーを活用した防災対策	・防災拠点となる地域事務所・地域事務所への導入 ・避難所となる小中学校等への導入
⑤再生可能エネルギー活用による地域の活性化	・再生可能エネルギーを活かした新たな産業の創出

### 基本方針 交通の低炭素化

①エコカーの普及促進	・エコカー・クリーンエネルギー自動車の普及促進 ・エコドライブの推進
②交通インフラの低炭素化	・交通拠点におけるEV・PHVの充電設備の整備 ・道路・街路灯などの高効率化の推進 ・市道「青木～斧戸線」の建設 ・リニア中央新幹線開通に向けた幹線道路の建設
③環境にやさしい交通システムの促進	・予約型コミュニティバスの運行 ・エコ通勤の推進 ・自家用車を使わない観光の推進

### 基本方針 森林による二酸化炭素の吸収源対策

①健全な森づくりの推進	・市有林の整備の推進 ・民有林の整備の推進 ・民有林での木材搬出に関する補助の実施
②カーボン・オフセットの推進	・カーボン・オフセットの推進

### 重点プロジェクト

①小水力発電、木質バイオマス熱利用の導入促進	・木質バイオマスの産業部門への活用事業 ・家庭・事業所等への木質バイオマスの導入促進事業 ・地域の活性化に結びつく小水力発電の開発事業
②災害に備えた再生可能エネルギーの導入	・防災拠点となる地域事務所・総合事務所への導入 ・避難所となる小中学校等への導入

## 第4章 第5節 安全安心な環境づくりの施策体系

### 基本方針(1) 健康で安全な環境づくり

①大気環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大気環境の常時監視測定</li> <li>・特定施設に対する監視</li> <li>・特定施設に対する測定結果の報告要請</li> <li>・大気汚染に関する情報発信</li> </ul>
②水環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川の水質調査</li> <li>・特定施設に対する監視</li> <li>・特定施設に対する測定結果の報告要請</li> <li>・河川等公共用水域の水質改善</li> <li>・下水道接続、合併浄化槽設置の促進</li> <li>・農業の適正使用の推進</li> </ul>
③騒音・振動及び悪臭対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・騒音及び振動の特定工場・特定建設作業に対する監視</li> <li>・騒音及び振動の特定施設に対する測定結果の報告要請</li> <li>・道路に面する地域の騒音観測</li> <li>・悪臭事業場に対する指導</li> <li>・畜産農家等に対する指導</li> </ul>
④地下水と土壌環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地下水の水質監視</li> <li>・専用水道の設置事業場に対する監視</li> <li>・地下水の過剰採取の防止</li> <li>・不適正な埋立て等の防止</li> </ul>
⑤率先した公害防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公害防止協定等の締結推進</li> <li>・事業用太陽光発電等による乱開発防止</li> </ul>

### 基本方針(2) 快適で安心な環境づくり

①不法投棄の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄監視パトロールの実施及び不法投棄行為者の取締り</li> <li>・不法投棄防止に向けた啓発と予防の強化</li> </ul>
②まちの美化とマナーの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポイ捨て防止の啓発</li> <li>・市内一斉清掃やボランティア清掃の推進</li> <li>・放置自転車対策の推進</li> <li>・野外焼却行為者への指導強化</li> </ul>
③景観に配慮したまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市緑化、公園緑化の推進</li> <li>・良好な景観形成の推進</li> </ul>

### 重点プロジェクト

①清らかな水環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道整備事業の推進</li> <li>・河川の水質浄化活動の推進</li> <li>・公害防止に向けた工場排水等の監視</li> </ul>
②不法投棄対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄監視パトロールの実施及び取締りの強化</li> <li>・不法投棄防止及び環境マナーの啓発</li> </ul>

## 第4章 第6節 環境保全に向けた人づくりの施策体系

### 基本方針(1) 環境保全活動を推進するための人づくり・仕組みづくり

①地域における環境保全の担い手の発掘と育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全活動に向けた人材の育成</li> <li>・人材登録制度の創設・活用</li> </ul>
②環境教育・環境学習に携わる人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児環境教育の指導者の育成</li> <li>・河川・森林に関する環境教育の指導者の育成</li> </ul>
③市民や環境団体等の連携強化と活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境団体が行う活動の情報発信</li> <li>・地域との対話と環境保全活動の推進</li> </ul>
④事業者と連携した環境保全活動の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中津川市環境推進協会と連携した保全活動の推進</li> <li>・事業者の社会貢献活動や環境保全活動の推進</li> </ul>
⑤大学等と連携した環境保全活動の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全を目的とした域学連携の推進</li> <li>・環境保全を目的とした高等学校や専門学校との連携</li> <li>・学識者・専門家等による支援体制の構築</li> </ul>
⑥環境情報の充実と発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境情報の発信</li> <li>・博物館等での環境意識啓発の推進</li> <li>・環境センターでの環境意識啓発の推進</li> </ul>

### 基本方針(2) 多様な主体による環境教育・環境学習の推進

①子どもたちに向けた環境教育・環境学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・保育園における環境教育の実施</li> <li>・小・中学校での環境教育の実施</li> </ul>
②環境教育・環境学習プログラムの作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育・学校教育と連携した環境学習プログラムの開発</li> <li>・ESD（持続可能な開発のための教育）に関するプログラムの開発</li> </ul>
③環境イベントや講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境イベント等の開催</li> <li>・公民館等での環境講座の実施</li> <li>・環境に関する出前講座の推進</li> </ul>

### 重点プロジェクト

①環境保全活動を持続的に実施する仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中津川市自然環境団体等連絡会議の運営強化</li> <li>・環境保全活動のための事業者ネットワーク構築</li> <li>・環境保全を目的とした域学連携の推進</li> <li>・学識者・専門家等による支援体制の構築</li> </ul>
②子どもから大人までの一連の環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育・学校教育と連携した環境教育の推進</li> <li>・環境保全活動に必要な人材の育成</li> <li>・環境保全に関する人材登録制度の創設・活用</li> </ul>